

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

① 総人口等の状況

本町の人口は平成 27 年国勢調査で、総人口 12,344 人で平成 22 年の 13,340 人と比べると 996 人、7.5%の減となり、世帯数は 5,186 世帯、5.4%減、1 世帯当たり人員は 2.38 人となっている。年齢三階層別では、年少人口（0 歳～14 歳）が 1,277 人（10.3%）で前回は 13.9%減、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 6,473 人（52.4%）で前回は 13.5%減、老年人口（65 歳以上）は 4,594 人（37.2%）で前回は 5.2%増、後期高齢者人口（75 歳以上）は 2,468 人（20.0%）で前回は 7.2%増となり、少子高齢化が進捗している。

② 産業別就業人口の状況

平成 27 年国勢調査では、就業者総数が 5,847 人で前回は 8.0%減となり、第 1 次産業が 1,299 人で前回は 4.6%減、第 2 次産業が 1,155 人で前回は 15.1%減、第 3 次産業が 3,279 人で前回は 8.2%減となり、特に第 2 次産業の就業者数の減少が顕著である。本町の就業構造は、昭和 55 年は約 3 : 3 : 4 であったが、現在は約 2 : 2 : 6 の比率となり第 1 次産業、第 2 次産業の従業者数の大幅な減少から相対的に第 3 次産業の就業者の比率が伸長する現象となっている。

③ 産業別構造の状況

(a) 農業

本町の総農家数は平成 27 年農林業センサスで 428 戸となり、平成 22 年の前回比 15.1%減で、うち専業農家が 226 戸（52.8%）、兼業農家が 155 戸（36.2%）で、第 1 種兼業農家 137 戸（32.0%）、第 2 種兼業農家 18 戸（4.2%）となっている。150 日以上農業従事者数は 786 人で前回は 15.0%減、一戸当たり農業従事者数は 2.3 人、農業従事者の平均年齢は 58.0 歳で高齢化が進んでいる。平成 28 年市町村別農業産出額（推計）は 67 億 5 千万円で、平成 27 年の 68 億 3 千万円から 8 千万円（1.2%）減少している。

本町では、水稻を基幹作物として、多種多様な品目を生産している。農家 1 経営体当たりの経営耕地面積は 13.9ha で、水稻を中心として規模拡大による大規模経営農家が増加しているが、農業従事者の高齢化や後継者不足により農業労働力が減少している中、農業の中核を担ってきた団塊世代の農業者のリタイアの進行も重なり、農業経営を取り巻く環境は厳しい状況におかれている。

このような状況の中で、農業を持続的に発展させていくためには、経営感覚に優れた意欲と能力のある担い手の育成・確保、また、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の目指す目標を明らかにし、農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが重要である。

(b) 工業

平成 26 年工業統計調査では、事業所数が 36、従業員数が 831 人、製造品出荷額等が 173 億 5 千万円で、平成 25 年調査（事業所数が 36、従業員数 865 人、製造品出荷額等 162 億 5 千万円）と比較し、事業所数の増減はないが従業員数が 4 % 減、製造品出荷額等が 6.7% 増となっている。

本町では、昭和 48 年に第 1 栗山工業団地、昭和 53 年に第 2 栗山工業団地を地域振興整備財団により造成・販売、平成元年に第 3 栗山工業団地を栗山土地開発公社により造成・販売、平成 30 年に第 4 栗山工業団地を栗山町により造成・販売されており、現在操業している立地企業は 31 社となっている。

企業誘致の状況は、平成 26 年に 2 社進出以降、工業団地への進出企業はなく、事業者の経済の先行き不透明さから設備投資を抑えているところや生産性の伸び悩みに加え、経営者の高齢化や専門職の人材不足の深刻化といった課題が進行中であり、人材確保などの厳しい状況にあるが、道都札幌市や苫小牧港、新千歳空港へのアクセスの良さを生かした企業誘致の推進、既存進出企業等への支援が必要である。

(c) 商業

平成 26 年商業統計調査によると、本町の商業は商店数が 138 店あり、うち卸売業が 26 店、小売業が 112 店となっており、平成 19 年調査（商店数 201 店、うち卸売業 31 店、小売業 170 店）と比較すると、商店数が 63 店、31.3% 減、うち卸売業が 5 店、16.1% 減、小売業が 58 店、34.1% 減となっている。

また、平成 26 年調査による従業員数は 938 人で、年間商品販売額は 194 億 7 千万円で平成 19 年と比較すると従業員数が 238 人、20.2% 減で、年間商品販売額は 62 億 3 千万円、24.3% 減となっている。

昭和、平成と自家用車の普及拡大と生活志向の変化などから、購買力が都市圏の大型店等へ流出し続け、人口減少とスーパーやホームセンターのチェーン店の進出とあいまってかつては賑わいのあった駅前通り商店街や角田地区、継立地区などの地域商業は厳しい状況にある。今後は、駅前通り付近の都市再生整備計画の推進と一体となった商店街の賑わい創出に向けた取り組みと角田地区、継立地区とも町の支援施策と連携した商業振興が必要である。

④ 中小企業の実態

本町の中小企業数の推移については、経済センサスにおいて、平成 24 年調査では中小企業の総数は 222 社でその内製造業、建設業、運輸業、その他の業種は 147 社で全体の 66.2%、卸小売業は 61 社で全体の 27.5%、サービス業は 14 社で全体の 6.3% となっている。

平成 26 年調査においては、中小企業総数は前回調査より 4 社減の 218 社、その内製造業、建設業、運輸業、その他の業種は 145 社で全体の 66.5% で前回調査より 2 社減、卸小売業は 58 社で全体の 26.6%、前回調査より 3 社減、サービス業は 15 社で全体の 6.9%、前回調査より 1 社増となっている。

この中で、製造業においては前回調査の 31 社に対し平成 26 年調査では 27 社

で4社12%減となっている。

本町の中小企業の実態として、農業をはじめ商業、工業における共通する課題としては人口減少や少子高齢化を背景とする人手不足や後継者不足や、多様化する顧客ニーズへの対応には現状の設備では対応が困難となってきているなどの課題が顕著となっている。

このような中、本町においては、独自に中小企業への運転資金、設備資金への融資制度を設け、合わせて利子や保証料についても補給する他、商工会議所が開設する中小企業相談所への支援を行い相談所の拡充を行うなど、中小企業の支援に取り組んでいるが、一層の中小企業の経営基盤強化のためには人材確保はもとより、生産性向上に向けた設備投資を後押しして行くことが求められている。

(2) 目標

生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に6件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

本町は、道都札幌市や苫小牧港、新千歳空港から車で1時間圏内にあり、岩見沢市と苫小牧市を結ぶ交通の要所である国道234号線沿線に位置している。創業100年を超える酒造会社や製菓会社をはじめ、工業団地においても精密機器部品や住宅建材、きのこ栽培など位置的な素養から多業種多品目にわたる企業が操業している。

このことから、様々な業種の企業に対応すべく、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本町は、工業団地等以外の地域にも企業が点在していることから、栗山町全域を対象地域とする。

(2) 対象業種・事業

本町内の各産業における中小企業の労働生産性の向上を目指すことから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、

多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

健全な地域経済の発展や雇用の安定に配慮し、次の事項に該当するものは認定しないものとする。

- ・ 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるもの
- ・ 人員削減を目的とした先端設備等導入計画